

## 平成28年度 事業計画

・ 法人本部	1
・ 航	3
・ 地域支援センター	9
・ 金沢地域活動ホームりんごの森	15
・ 横浜市釜利谷地域ケアプラザ	21
・ 横浜市柳町地域ケアプラザ	29

## 平成28年度 すみなす会法人本部事業計画

### 概要

新年度、横浜市では、障害福祉分野、高齢福祉分野において新たな施策が展開される。

障害福祉では法人型地域活動ホームの相談支援体制が「基幹相談支援センター」として機能強化され、高齢福祉では介護予防の充実を目的として、各地域ケアプラザに「生活支援コーディネーター」の配置が行われる。法人としては市の委託事業が拡大することになるが、横浜市及び関係機関との連携を一層密にしながら、安定した事業運営を行っていく。

また、法人を担う人材の育成は継続的な課題となっている。人材育成の体制を整え、職員の資質向上を着実に進展させることで、提供するサービス内容の充実を図っていく。

### I 障害福祉部門

航では、これまでにない地域交流の場を開設し、利用者作品の常設展示や小イベント開催などを行っていく。地域支援センターにおいては、グループホームのスプリンクラー設置を進め、引き続き安全面の充実を図る。りんごの森においては横浜市から「基幹相談支援センター」を受託し、地域からの期待に応えるために必要な体制を整えるなど、相談支援体制の強化を進めていく。各事業所において、利用者へのサービスの質の向上と地域支援の充実に取り組んでいく。

### II 高齢福祉・地域交流部門

横浜市では、超高齢社会に対応するため、介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、新たに各地域ケアプラザに1名の生活支援コーディネーターが配置される。民間企業や住民等の多様な活動を活かし、支え合いの体制づくりを進め、介護予防の充実した地域づくりに取り組むことが役割となる。

また、区では「第3期金沢区地域福祉保健計画」が開始されることになり、いきいきと暮らせる地域づくりに向けて、地域住民、関係機関と協働した取り組みを継続的に進めしていく。

### III 法人本部

#### 1 理事会・評議員会の開催

5月 審議事項：事業報告、決算等

11月 審議事項：補正予算、中間事業報告他

3月 審議事項：事業計画、予算他

## 2 人材育成の取組：体系的な法人主催研修の実施

法人の「人材育成計画」に基づき、前年度に引き続き、職員育成を効果的に進めるため、基幹研修となる法人主催研修を体系的に実施していく。

### (1) 全体研修

職員全員が共通に身に付けておくべき知識や技能について学ぶ機会とする。

- ・人権研修
- ・メンタルヘルス研修

### (2) 階層別研修

法人の全事業所の常勤・嘱託職員を対象に、経験年数や職位に応じた研修を実施する。組織を運営する上でそれぞれに求められる役割について理解を深め、資質を向上させる機会とする。

#### ① 新任職員研修

年3回予定

#### ② 中堅職員研修

年2回予定

#### ③ 指導的職員研修

ア　主任・副主任研修：年2回予定

イ　課長補佐研修：年1回予定

#### ④ 管理職員研修

年1回予定

## 3 航及び釜利谷地域ケアプラザ 長期修繕計画の策定

航及び釜利谷地域ケアプラザについては開設から15年を経過するところで、建物及び設備については経年劣化が進展していることが予測される。建物及び設備の長寿命化を図るため、専門業者に調査を依頼し、長期修繕計画の策定に着手していく。

## 4 法人ホームページの全面更新

現在のホームページは随時情報更新を行いにくい点があり、また普及しているスマートフォンによる閲覧に対応していない等の課題がある。検索しやすい情報提供を的確に行うため、法人全体で検討を重ね、内容の全面更新を行う。

## IV すみなすフェスタ等の開催

地域交流の中心行事である「すみなすフェスタ」は6月5日（日）、りんごの森感謝祭は9月10日（土）に開催する。また、柳町地域ケアプラザ感謝祭も予定している。

地域に定着した行事としてボランティア等の協力を得ながら、地域住民との交流を一層深めていく機会としたい。

## 平成 28 年度「航」事業計画

平成 28 年度は、国が実施する障害者総合支援法施行 3 年後の見直しの初年度として、利用者への一層のサービスの質の向上と地域支援の充実が求められている。

航ではこの見直しの中で、特に「障害者の意思決定支援の在り方」について注視し、平成 27 年度末に国から示されるガイドラインとは別に、航独自に支援職員の視点で「意思決定支援（素案）」を整理した。

「障害者の人権が尊重され、障害者が受け身ではなく、いつでも自分の意思で主体的に生活していく様にするための意思決定支援とはどのような支援なのか」、この障害者支援の核心的なテーマに、国のガイドラインと航の意思決定支援の考え方との整合性を図りながら、継続して航利用者へのサービスの質の向上と地域支援の充実に取り組んでいきたい。

### 1 航の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。（ノーマライゼーションの原理）
- (2) 利用者と約束した事柄はしっかりと支援します。（契約に基づくサービス提供）
- (3) 利用者個人及び家族に必要と考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。（地域支援の拡充）

### 2 航事業の重点項目

#### (1) 医療的ケア体制の安定（継続）

航では現在、医療的ケア（経管栄養、痰の吸引）を要する利用者が 3 人いるが、医療的ケアの資格がある職員は人事異動や退職等により毎年変動（減少）するため、本年度も新たに 3 人の職員に医療的ケアの資格を取得させ、航の医療的体制の安定を図っていく。  
※本年度の資格取得者数（予定） 3 人（前年度までの有資格者数 20 人）

#### (2) カフェ・ドゥ・リアンの開設（新規）

利用者の作品を常設で展示し、モノ作り教室や小イベント（ミニコンサート等）を開催しながら、地域の人たちの交流の場にしていくことを目的に、カフェ・ド・リアンを本年度からオープンする。

- ・目的：地域交流・障害者理解・地域貢献
- ・場所：生活介護事業所「手織り工房コパン」の 2 階
- ・開催日：週 2 回程度

#### (3) 4 法人連絡会の推進（継続）

前年度より、すみなす会、共生会、やまびこの里、訪問の家の 4 法人が定例（毎月 1

回）で集まり、人材確保、人材育成、職員研修等、共通するテーマについて意見交換を行っている。本年度は、4法人が合同企画で事例発表会等を実施する。

#### （4）金沢区内法人事業所ワーキンググループの推進（継続）

金沢区内にある法人事業所等のすみなす会、こんちえると、聖星学園、やまびこの里、金沢養護学校が参画して、平成24年度にワーキンググループを作り、日中活動の拡充等をテーマに、定期的に情報交換・意見交換を行っている。本年度も引き続き実施する。

#### （5）職員研修・人材育成（継続）

本年度も法人の人材育成の基本方針に基づき、以下の取り組みを重点的に行う。

- ①個々の職員のキャリアや能力を適切に評価し、主体的で実行力と責任感が強い職員を育成する。
- ②常勤、非常勤の区別なく、全ての航職員の人権意識の向上と専門性の向上を図り、いかなる場合でも利用者の立場に立ち、適切な支援を行うことができる職員を育成する。
- ③利用者への意思決定支援を正しく理解し、利用者支援が適切に実施できる職員を育成する。

#### （6）利用者家族との懇談会の実施（継続）

航では、①入所利用者家族とユニット職員との「ユニット懇談会」、②生活介護利用者家族と生活介護職員との「生活介護懇談会」、③航利用者家族と施設長・課長との「個別懇談会」を毎年1回ずつ行っており、利用者家族と航との風通しの良い関係づくりと相互の信頼関係の構築に努めている。本年度も引き続き実施する。

#### （7）地域との連携・交流の推進（継続）

##### ①防災避難訓練の実施

航、羅針盤、和海、コパンでは、毎年2回（春季、秋季）、職員と利用者が火災や災害を想定した防災避難訓練を行っている。秋季の避難訓練では、航と白山道町内会で締結した「消防応援協定」（平成14年）に基づき、利用者の避難誘導訓練に町内会の方々に多数参加していただいている。本年度も引き続き実施する。

##### ②地域との交流

毎年恒例の法人主催のすみなすフェスタ、白山道町内会が主催する夏まつり（お神輿、盆踊り、みかん狩り）等では地域住民と航利用者や職員との交流が毎年行われており、着実に推進している。本年度は、カフェ・ドゥ・リアンを通した地域交流も進展するよう努めるとともに、航利用者が地域の中で日々安心して暮らせる環境づくりに今後も取り組んでいきたい。

### 3 平成 28 年度予算（前年度予算対比による主たる増減説明）

#### ① 航予算

<収入>

障害福祉サービス費	24,064,000	増	報酬改定による重度障害者支援 加算の加算額の増
-----------	------------	---	----------------------------

<支出>

人件費	11,266,000	増	夜間支援を行う非常勤職員4名 の増
-----	------------	---	----------------------

### 4 平成 28 年度 航 事業内容

#### (1) 生活支援課

(平成 28 年 4 月 1 日予定)

① 施設入所支援事業（ユニット・個室） 定員 50 人（契約者数 44 人）

② 生活介護事業（航の日中活動） 定員 60 人（契約者数 78 人）

ア 外注班（羅針盤） (利用者 10 人)

イ 紙すき和紙(和海) (利用者 11 人)

ウ 農耕園芸 (利用者 10 人)

エ リサイクル班 (利用者 11 人)

オ 陶芸班 (利用者 8 人)

カ 手工芸班 (利用者 7 人)

キ アクティブ班 (利用者 15 人)

ク 環境整備班 (利用者 3 人)

ケ エコ・クラフト班 (利用者 3 人)

③ 生活介護事業（手織り工房コパン） 定員 20 人（契約者数 12 人）

④ 短期入所事業 定員 5 人

⑤ 横浜市日中一時支援事業 定員若干名

#### 【施設入所事業における支援方針】

- ・利用者個々人が地域で、普通に生活していくよう支援する（エンパワメント）  
(日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上)
- ・利用者一人ひとりの生活を尊重する
- ・利用者の健康と安全に留意する
- ・利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ・地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加  
(余暇支援→5~10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出)

### 【生活介護事業における支援方針】

- ・安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- ・作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。
- ・作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- ・健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- ・すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

### ◎業務内容

- ・個別支援計画の作成と実施
- ・契約に基づく支援の実施
- ・生活等の実施と施設サービスの提供
- ・日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ・日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ・集団生活を通した社会性の向上
- ・作業や活動の支援及び余暇支援
- ・健康管理・安全への支援
- ・医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ・短期入所者への支援

### 参考資料

#### (1) 実施事業（平成28年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	41（注1）
国事業	生活介護事業	60	77（注2）
国事業	生活介護事業 (コパン)	20	11（注3）
国事業	短期入所事業	4	13（注4）
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

（注1）本年度に入り新規利用者1名の受け入れを行った。

（注2）生活介護事業の定員は60人であるが、法定の超過枠（75人まで可）を使い、現員の利用者数は77人。週に2日程度の利用等もあり、延べ日数での計算で75人以下を維持している。

・利用者77人の内訳は、①施設入所利用者が36人、②グループホーム利用者が19人、  
③在宅の利用者が22人。

（注3）利用者11名の内訳は、①施設入所利用者が5人、②グループホーム利用者が4

人、③在宅の利用者が2人。

(注4) 本来の短期入所事業の定員は4人であるが、地域支援の拡充を図るため、施設入所定員9人分を短期入所の利用に供し、13人の利用枠で対応している。

## (2) 航利用者の現況(平成28年3月1日現在)

### ①施設入所支援事業(ユニット)

( )は前年度

年齢階層 (歳)	利用者(人)			肢体 不自由 (人)	自閉 (人)	発作 (人)	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
10~19	1	1	0	0	1	0	0	1	0
20~29	3	2	1	0	3	1	3	0	0
30~39	13	9	4	3	6	8	11	1	1
40~49	17	12	5	3	9	6	15	2	0
50~59	5	3	2	1	1	3	4	1	0
60以上	2	2	0	0	0	0	2	0	0
総数	41	29	12	7	20	18	35 (32)	5 (3)	1 (4)
平均 年齢	41.4歳						86% (82%)	12% (8%)	2% (10%)

\*利用者の平均年齢は41.4歳、前年度は40.3歳。

\*利用者の男女比は男性70.7%、女性29.3%。

\*入所施設利用者の障害支援区分は、最重度(障害支援区分6及び5)の利用者が全体で98%。

\*知的障害に加え、肢体不自由(17%)、自閉症(49%)、発作などの合併症(44%)がある。

## ②生活介護事業（日中活動）

( ) は前年度

年齢階層	利用者(人)			肢体 不自由 (人)	自閉 (人)	発作 (人)	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
15~19	6	3	3	1	4	1	3	2	1
20~29	18	11	7	3	11	2	10	2	6
30~39	21	16	5	3	12	10	16	3	2
40~49	29	19	10	3	10	12	24	3	2
50~59	9	5	4	2	2	3	7	2	0
60以上	5	3	2	2	0	0	3	2	0
総数	88	57	31	14	39	28	63 (53)	14 (11)	11 (13)
平均 年齢	38.2歳						72% (69%)	16% (14%)	12% (17%)

※利用者の平均年齢は38.2歳、前年度は38.5歳。

※利用者の男女比は男性65%、女性35%。

※生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で88%。

※知的障害に加え、肢体不自由（16%）、自閉症（44%）、発作（32%）等の合併症がある。

## 平成28年度 地域支援センター 事業計画

### 概況

平成25年8月に開設し2年半を経過した。本格的に稼働し3年目となる。開設時から各種事業の利用契約者数や登録者数は着実に増加し、3.5倍の約170名、職員数も登録ヘルパーを含め2倍の約120名となり、増加の一途をたどっている。拡大していく組織にあって、法人の地域支援の理念に特化した地域支援センターの役割をより一層着実に推進し、地域からの信頼を得ながら、地域での様々なニーズに応えられるよう、各種事業をより積極的に進め、運営、展開していく。また、今後、グループホーム等、拡大する新規事業に向けて、しっかりとした組織基盤を作る年にする。

尚、法人の相談体制をより一層強化し、専門的な相談サービスを実施する為、指定特定相談支援事業（計画相談支援）は4月からりんごの森へ統合することになった。

### 1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

### 2 重点項目

#### (1) 組織体制の強化（各事業共通）

##### ① 組織体制の強化

拡大する組織にあって、より組織強化を図る為に管理職及び副主任を増員し、組織体制を整備する。副主任以上の職員の役割や責任を明確にし、地域支援センターが共通の理念に基づき組織的な運営が図れるよう努めていく。また、各事業の連携を深め、共通理解のもとでスムーズに事業が運営できるよう、定期的な会議を開催し、さらに、「報告」「連絡」「相談」（ほうれんそう）を徹底することにより、風通しの良い組織作りを目指す。

##### ② 人材育成（研修の充実）

職員の資質はサービスの質に直結する。個人の意向を尊重し、個人の尊厳を保持しながら満足度が高く質の高いサービスを目指し、さらに多様なサービスに応えられるよう職員の資質向上を図るために、今年度も外部研修並びに内部研修を充実する。また、障害部門での人権研修を継続し行う。

##### ③ コミュニケーションの活性化

組織の仕事の円滑化、組織力強化のために非常に重要な要素としてコミュニケーションの活性化がある。11か所グループホームの事業所は地域支援センタ

ーと、離れた場所で展開しており、職員が主体的に勤務できるよう、さらに、相互に協力し合って事業展開ができるよう、職場の日常的なコミュニケーションの円滑化を図り、計画的に定期的な上席者との面談や諸会議等で話し合いの場を設ける。また、地域支援センターとしての中長期目標を職員間で検討する。

#### (2) 地域との連携の推進（各事業共通）

法人の理念に基づき、誰もが安心して住みなれた地域で希望にそった暮らしが継続できるよう、各事業を通して地域との連携をより積極的に丹念に積み重ねていく。特に金沢区障害者後見的支援室帆海では、障害者への理解を広げるため、あんしんキーパー（地域で見守りをする）の学習会等を開催する。グループホームでは町内会と引き続き関係を深めていき、ケアステーション心海（ヘルパーの派遣事業）でも各種関係機関と密接に連携をもちながら事業を展開していく。

#### (3) 共同生活援助事業（グループホーム）の推進

グループホームの場が「終の棲家」となるよう、入居者に満足度を高め、サービスの質をより一層向上するよう努める。また、前年度から実施してきた、スプリンクラーの設置は今年度も4ホームを対象に進め、平成30年までに全ホームの設置を目指す。さらに全職員を対象に普通救急救命講習を実施する。

- 重点課題 ア より質の高いサービスの実施
- イ 職員のスキルアップ研修の充実
- ウ 利用者家族との信頼関係を深める
- エ 安全な暮らしの場としてスプリンクラーを設置（4ホーム）

#### (4) 居宅介護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）の推進

各種事業所と連携をとりながら、障害者の様々なニーズに対応し、より良いサービスが提供できるよう努めていく。お客様に喜ばれ、“心温まる”サービスの提供を目指し、それが事業所のカラーになるよう努めていく。今年度は特に登録ヘルパーの獲得と契約者数の増加を目指す。

- 重点課題 ア 新規利用者の開拓・獲得
- イ 登録ヘルパー確保
- ウ 登録ヘルパーのスキルアップ研修の充実
- エ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施（平成26年度より開始）

### (5) 横浜市障害者後見的支援推進事業の推進（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

現在横浜市では18区中16区で事業が実施されている。周知活動については、担当職員だけでなく、あんしんサポーターも含め普及啓発活動に参加し事業の浸透を図る。また、他機関と連携を図り、福祉サービスに繋がっていない方に着目し事業を展開する。登録者の意向を確認しながら、あんしんキーパーとなる地域の協力者の拡大に努め、学習会を開催するなど地域に発信していく。登録者に対し安心感、満足感が得られるよう努め、幅広い登録者に対応するため、訪問にあたるあんしんサポーターの育成に引き続き力を入れる。

- 重点課題 ア 障害者後見的支援制度の普及啓発の推進  
イ あんしんサポーターのスキルアップ研修の充実  
ウ あんしんキーパーの開拓  
エ 金沢区役所、区社協との連絡会の開催

### 3. 平成28年度予算について（主たる増減）

#### 共同生活援助事業

給付費収入	39,340,000	増	重度加算の増額・支援区分の変更
人件費支出	36,175,000	増	職員の増員

#### 居宅介護事業・横浜市移動支援事業

収入	5,620,000	増	契約者の増
人件費等支出	3,198,800	増	ヘルパー数増

#### 横浜市障害者後見的支援推進事業

収入	858,700	増	
人件費等支出	790,000	増	職員の増員

## 4 事業内容

### (1) 共同生活援助事業（グループホーム）

#### ① 事業所（11か所・利用者定員数54人）

ア なかなかホーム	5人（中区本郷町）
イ 晴海（はるみ）	5人（金沢区釜利谷東）
ウ 拓海（たくみ）	5人（金沢区大道）
エ 歩海（あゆみ）	4人（金沢区釜利谷南）
オ 希海（のぞみ）	4人（金沢区六浦）
カ つばき	5人（金沢区朝比奈）
キ いづみ	5人（泉区和泉町）
ク アイリス	5人（泉区和泉中央）
ケ はま風	5人（金沢区釜利谷東）
コ 岬	5人（金沢区釜利谷東）
サ 灯（あかり）	6人（金沢区釜利谷東）

#### ② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

#### ③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等）

### (2) 居宅介護事業・重度訪問介護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

#### ① ホームヘルプサービス（居宅介護事業・重度訪問介護事業）

- ア 身体介護：入浴、排せつ、食事、通院または、外出の介助等の援助
- イ 家事援助：調理、洗濯、掃除、買い物等、家事全般における援助
- ウ 重度訪問介護：身体介護、家事援助、移送中の介護、見守り等、日常生活全般に常時の支援を要する方が対象
- エ 通院介助：通院時の付添い

#### ② ガイドヘルプサービス（横浜市移動支援事業）

- ア 移動支援：日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援
- イ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市ののみ）

③ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施（平成 26 年度新規事業）

- ア 講義 13時間  
イ 実習 6時間

（3）横浜市障害者後見的支援推進事業（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

① 事業内容

- ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけ定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。  
イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。  
ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

- ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。  
イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）  
ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

- ア 担当職員  
イ あんしんマネージャー  
ウ あんしんセンター  
エ あんしんキーパー

**参考資料**

（1）実施事業（平成 28 年 3 月 1 日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 (11か所)	54	54 (契約者数)
国事業	居宅介護事業・重度 訪問介護事業	*	6 (契約者数)
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	56 (契約者数)
横浜市事業	横浜市障害者後見的 支援推進事業	*	52 (登録者数)

(2) 利用者の現況(平成28年3月1日現在)

□共同生活援助事業 利用者状況 ( ) 前年度末の実績

事業所名	運営開始日	所在地	構成(人)		平均年齢 (歳)	身障	自閉	発作	障害支援区分					
			男	女					6	5	4	3	2	平均
1 晴海	H16.4.1	金沢区 釜利谷東		5	54.0 (53.2)	1	1	1	2	1	1	1		4.8 (4.8)
2 なかなか ホーム	H16.4.1	中区 本郷町	3	2	42.0 (41.2)	1	2	1	1	3	1			5.0 (4.8)
3 拓海	H17.4.1	金沢区 大道	5		53.0 (52.8)	1	1	1	3	2				5.6 (5.6)
4 歩海	H18.4.1	金沢区 釜利谷南		4	53.5 (52.5)	1		1	2		2			5.0 (5.25)
5 希海	H19.4.1	金沢区 六浦	4		44.5 (44.0)		2	1	3	1				5.75 (5.5)
6 つばき	H20.10.1	金沢区 朝比奈		5	41.0 (40.4)	1		1	1	2	1		1	4.4 (4.2)
7 いづみ	H22.4.1	泉区 和泉町	3	2	42.4 (41.4)	1	2	2	4		1			5.6 (5.4)
8 アイリス	H22.4.1	泉区 和泉中央		5	44.4 (43.4)	2		2			3	2		3.6 (3.4)
9 岬(旧帆海)	H22.4.1	金沢区 釜利谷東	5		37.2 (36.2)	2	2	4	4		1			5.6 (5.6)
10 はま風	H23.3.1	金沢区 釜利谷東	5		45.2 (44.2)		1	2	5					6.0 (6.0)
11 灯	H26.4.1	金沢区 釜利谷東		6	52.0 (51.0)	3		2	4		2			5.3 (5.3)
計			25	29	46.2 (45.4)	13	11	18	29 (26)	9 (12)	12 (11)	3 (4)	1 (1)	5.15 (5.07)
				54(54)										

\*利用者の平均障害支援区分は前々年度4.95から前年度5.07、今年度は5.15と年々上がっている。

\*利用者の障害支援区分6が前年度26名から、今年度は29名となった。全体の53%。

\*利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の70%。

\*利用者の男女比は、男性46%、女性54%。

\*利用者の平均年齢は46.2歳、前年度は45.4歳。

## 平成28年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

### 概説

昨年まで法人型地域活動ホームで行われていた横浜市からの委託相談は、今年度から「基幹相談支援センター」として機能を強化し、運営を継続する。また、昨年まで地域支援センターとりんごの森の2箇所で運営していた、指定特定相談支援（計画相談）を統合し、りんごの森に一本化することで、相談体制の強化を進めていく。

今までも法人地活の相談は地域の“基幹的役割”として位置づけられていたが、より一層地域の皆様に寄り添った事業とすべく推進していく。

### 1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努める。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援をする。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をする。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援する。

### 2 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害をもつ方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組む。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努める。

### 3 重点項目

#### (1) 相談支援体制の強化（拡充）

今年度より、法人型地域活動ホームの行ってきた相談支援が「基幹相談支援センター」の役割を担い、総合相談に加え、地域の計画相談支援事業所のバックアップや、障害児者の権利擁護・虐待の防止等についての取組等を行う。また、担当職員を今までの3名から5名に体制を強化する事で、今まで以上に、地域の皆様にとって使いやすく、必要とされる相談窓口となるべく、運営を進めていく。また、今後も区役所や他の相談支援事業所等との連携を強化し、地域における相談支援の基幹施設として、地域の状況に応じた取組にも積極的に取り組んで行く。

また、昨年度まで、地域支援センターとりんごの森の2箇所で行っていた指定特定相談支援（計画相談）を統合する事で、相談体制を強化し、より専門的な相談支援の向上に繋げ、地域の皆様から信頼されるよう運営を推進していく。

#### (2) 横浜市地域生活支援事業の推進と拡充（継続）

### ① 緊急時利用への対応強化

昨年度は、猛暑やインフルエンザなどで、緊急時のショートステイの事例が多く、想定していた泊数を200泊以上上回る実績となりそうである。本年度もりんごの森は「断らない・受け止める」を大切に受け入れを積極的に行う。また、どうしても緊急時の受け入れが困難な場合においても、他の受入れ先へ繋げるなど、きめ細やかな対応を更に進め、利用者のニーズに寄り添って行く事業としていく。

### ② おもちゃ文庫事業

昨年度に引き続き、金沢区福祉保健センターの保健師等と協働し、地域にお住いの発達に不安のあるお子様と保護者に対し、気軽に来訪できる場所であるりんごの森での発達相談会を毎月1回継続して開催し、気兼ねなくお話ができる環境を設定する。また、その後も継続した家庭支援ができるよう保護者にとってのきっかけづくりを推進する。

## （3）職員の専門性の向上に向けた研修の充実（継続）

### ① 現場職員の他法人施設見学・実習の実施

平成25年度より実施している他事業所への実地研修を、昨年度は、中長期目標の作成を優先した事もあり、全職員の実施には至らなかった。本年度は、全職員からの希望をとり、嘱託・非常勤職員に範囲を広げ実施する。他事業所の取組等を実際に見ることで、現場職員の視野を広げ、より良い支援につながるような機会としていく。

### ② 専門性向上の推進と人権意識の向上

本年度も全職員を対象に、専門性を高める研修や職員からの希望やスキルに添った研修の実施を積極的に行う。また、地域活動ホーム特有の業務に対応して行くための法人地活の合同研修会等への参画。その他、4法人（すみなす会・共生会・訪問の家・やまびこの里）合同研修会の企画・実施等をすすめ職員のスキルアップにつなげていく。また、法人全体の人権研修に加え、障害に特化した人権研修を障害部門にて開催し、利用者の尊厳と生きがいに繋がる支援への意識の向上を進める。

## （4）日中活動利用者のニーズに応じた支援（継続・拡充）

昨年度より、体力・健康維持を目的に開始した活動班（アラカルト班）の継続の他、小グループでの外出・外食プログラムを新規で実施することで、より一層利用者が充実し、ニーズに添った活動と成るべく創意工夫を重ねていく。また、毎年恒例となった日帰り旅行については、希望によって行き先を選択制にした小グループでのプログラム等も検討し、参加者個々にとって、より楽しみに繋がる日帰り旅行の企画・実施を行っていく。

## （5）金沢区自立支援協議会の活性化（拡充）

基幹相談支援センターとして、指定特定相談支援（計画相談）事業所等との相談支援に関する情報交換の場を設定し、地域の相談支援体制の強化を進めて行く。また、相談の中での事例検討を通して課題や情報を共有して行くことで、関係機関との連携や協働を強化して地域作りを進めていく。また、必要な際には課題をブロック連絡会（金沢区、磯子区、栄区、戸塚区、港南区）や、横浜市自立支援協議会の課題検討部会へつなげ、取り組んだ内容が課題の抽出で終わらないよう、市への働きかけも積極的に行う。

その他、障害児者の権利擁護・虐待防止について、市虐待防止事業の取組等を自立支援協議会の場を活用し、各関係機関への周知に努めて行く。

#### (6) 地域との交流の推進（継続）

毎年継続している「りんごの森感謝祭」や、日々のパン販売・喫茶、おもちゃ文庫への参加、地域交流室の貸館などをとおして、りんごの森に係わる利用者や職員が地域の方々と自然と関わる機会を大切にし、あいさつを交わす中で、相互理解を深め、良好な関係作りを推進する。

### 4 平成28年度予算について（主たる増減）

#### 収入

給付費収入	3,300,000	増	計画相談の統合による増
その他の事業収入	6,646,000	増	基幹相談支援センターの委託費増

#### 支出

人件費	13,470,610	増	計画相談の統合による人員増 基幹相談支援センターの人員増
-----	------------	---	---------------------------------

### 5 事業内容

## (1) 相談支援事業

### 〔金沢区基幹相談支援センター〕

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談などを行う。

#### 業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援の実施
- ② 地域の相談支援体制の強化の取組
- ③ 地域移行地域定着の促進の取組
- ④ 権利擁護・虐待の防止
- ⑤ その他地域の状況に応じた独自の取組

### 〔指定特定計画相談支援事業（計画相談）〕

#### ① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成する。

#### ② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をする。

#### ③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行う。

## (2) 横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行う。

- ① ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。
- ② 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。
- ③ 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。
- ④ おもちゃ文庫：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。
  - ・昨年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行う。送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも安心して過ごしていただけるような環境を整備する。
  - ・余暇活動は統計的に人気のあるプログラムを中心として計画をし、一人でも多くの利用者に参加いただけるよう日程・時間など様々な条件整備をすすめる。
  - ・おもちゃ文庫事業に関しては遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもな

るよう近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしていく。

### 障害者自立生活アシスタント事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続して行っていくことができるよう訪問による面談を通じて助言（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行う。

### （3）障害者総合支援法に基づく日中活動

#### 【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を発揮できる活動にかかりをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるようサポートしていく。

また、今年度は、養護学校の卒業生4名を新規で受入れる。

#### ① 事業の内容

ア 生活介護事業	男性43名 女性36名 合計79名
イ 地域活動支援センター（デイサービス型）	男性 0名 女性 3名 合計 3名 (平成28年4月予定 登録者数)

#### ② 活動メニュー

ア 生産的活動（パン製造・食品製造・手工芸品製造・箱折り・パソコン利用した活動）	
イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）	ストレッチ・マッサージ 理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。
ウ スヌーズレンの活用（リラクゼーション）	光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。
エ 運動プログラム（健康管理）	近隣への散歩、外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。
オ 音楽プログラム	音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽と一緒に楽しむ。
カ 園芸プログラム	正面玄関の花壇整備等。
キ 日帰り旅行	グループに分け実施。

### 参考資料

(1) 実施事業(平成28年3月1日現在)

	事業名	定員数(人)	現員数(人)
国事業	生活介護事業	40	75
市事業	地域活動支援センター (デイサービス型)	10	3
市事業	横浜市地域生活支援事業 (ショートステイ) (一時ケア) (余暇活動支援) (おもちゃ文庫)	(登録制) (〃) (〃) (なし)	(475) (〃) (〃) (なし)
市事業	相談支援事業		
市事業	自立生活アシスタント事業	概ね25	23

(2)「生活介護事業」「地域活動支援センター(デイサービス型)」

年齢階層 (歳)	利用者(人)			障害支援区分							知的	身体	精神 と 重複	知的・身体の 重複障害	内 要医療
	男	女	合計	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当						
19~29	17	13	30	15	10	2	3	0	0	9	3	0	18	11	
30~39	13	7	20	5	2	11	1	0	0	9	2	3	6	1	
40~49	4	10	14	3	0	3	5	2	0	5	3	1	5	2	
50~59	6	3	9	3	0	3	2	0	1	3	3	1	2	0	
60以上	1	4	5	0	0	3	1	0	0	4	0	0	1	0	
総数	41	37	78	26	12	22	12	2	1	30	11	5	32	14	
平均年齢	36.5			33%	15%	28%	15%	3%	1%						

\*利用者は、知的・身体障害の他に精神障害との重複(6.4%)、知的・身体障害の重複障害(41%)となっており、重複障害の内、医療的ケアが必要な利用者は(18%)となっている。

## 平成 28 年度横浜市釜利谷地域ケアプラザ事業計画

### 概説

昨年度、釜利谷地域ケアプラザの指定管理者に応募し平成 28 年 4 月から 5 年間引き続き指定管理者として指定され、これまでの実績を活かし、地域福祉の拠点をさらに充実させていく。

横浜市では超高齢社会の到来に備えて、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指している。

その一環として、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組むため「生活支援コーディネーター」が各地域ケアプラザに 1 名配置されることとなった。多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことが役割となる。

さらに、地域包括支援センターの担当エリアの高齢者人口が 6,000 人を超えたことから、職員 1 名が増員となり、体制が強化される。

また、平成 28 年度「第 3 期金沢区地域福祉保健計画」が開始される。多世代が知り合い、皆で健康づくりに取り組み、誰もが活躍でき、いきいき暮らせる地域づくり等の推進目標に向けて地域、区社協、区役所と連携して取り組んでいく。

### 1 重点目標

- (1) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務に努め、地域課題の把握や解決に努める。
- (2) 部門間の有機的な連携により事業展開に努める。
- (3) 人材育成等を通じての地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供に努める。
- (4) 地域福祉保健計画、釜利谷地域ケアプラザ事業計画に基づき業務を遂行する。

### 2 重点項目

#### (1) 地域活動・交流事業

平成 28 年度から開始となる「第 3 期金沢区地域福祉保健計画」を推進していく。

事業として、住民同士が出会い、知り合える環境づくり、「得意」「経験」を活かせる場の提供、健康寿命を延ばすことを目的とした事業の継続などに取り組んでいく。

また、関係機関及びケアプラザ内各部門との連携を図りながら、協働等を通じて地域との関係を深めながら事業を展開していく。

#### (2) 地域包括支援センター事業

高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの体制強化が行われることになり、職員が 1 名増員される。地域ごとの特性や実情に応じたきめの細かい地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいく。

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が継続できるように、介護予防や虐待防止を推進するとともに、地域の福祉保健や医療の向上に努めていく。

(3) デイサービス事業（指定通所介護事業・指定介護予防通所介護事業）

前年度に利用者が増えたことで「大規模型事業所」となるが、一層の利用者増加に向け、サービスの質の向上と生活の質を高めるプログラムを工夫し、釜利谷ならではの特徴を示し、選ばれるデイサービスとなるよう努めていく。

関係機関と密接に連携し、ご家族の相談に丁寧に応じることで、身体的、精神的負担の軽減を図る。

(4) 指定居宅介護支援（介護予防・総合事業を含む）事業

ケアマネジャーとして、地域の民生委員や近隣住民、ボランティア、フォーマル・インフォーマルサービスなど、各分野の専門職のみならず、多職種とのネットワークづくりに努め、総合的・継続的に利用者を支える。

様々な勉強会や研修に参加し、地域の生きた情報を収集し、事業所内で共有し、利用者に還元できるよう努めていく。

(5) 生活支援コーディネーター業務

横浜市から新たに配置される「生活支援コーディネーター」は、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組むため、生活支援の担い手の養成・発掘や新たな活動の創出などに取り組むとされている。

今後、横浜市からの説明を受け、正確な情報を把握しながら対応していく。

### 3 平成28年度予算について（主たる増減）

#### 通所介護事業

介護保険収入	8,922,000	増	大規模となり利用者増による増 体制強化加算Ⅰイの算定による増
--------	-----------	---	-----------------------------------

### 4 事業内容

(1) 地域活動・交流事業

平成28年度金沢区地域福祉保健計画の達成に向けて、関係機関及びケアプラザ内各部門との有機的な連携を持って事業展開に努めるとともに、協働等を通じて地域との関係をより深めながら事業を実施していく。

計画の理念に向けて、地域住民同士が一人の人を支える地域づくりを目指し、誰もが安心して健やかに住み続けられる地域づくりを目指す。

### ① 事業内容

- ア 生活圏で住民同士が出会い、知り合える環境づくりを行う。
- イ 健康寿命を延ばすことを目的とした事業を継続して実施していく。
- ウ 「得意・経験」を活かせる場を提供する。
- エ 地域ケアプラザの特性を活かした、福祉体験、職業体験の場としての充実を図る。
- オ 「地域支えあい連絡会」を弾力的に運営するとともに、さまざまな人がネットワークに加わることで、支援する側の点から面へのつながりが一層広がるよう努める。
- カ 広報紙「やまなみ」やホームページを通じて、ケアプラザ事業についての周知と福祉保健や健康に関する情報提供を行う。また、地域の方に紙面提供を行うとともに、地域に合わせた情報を地域ごとに編集し、地域支援者や地域へ提供する。

<具体的な事業内容は別紙の通り>

### (2) 地域包括支援センター事業

「誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう」地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う。

地域包括支援センターの体制強化が行われ、職員が1名増員される。地域ごとの特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

地域からの信頼を得るため、公平・中立性を確保しつつ役割や機能を十分発揮し、専門職職員が連携しチームとして各種事業等に取り組む。

### ① 事業内容

#### ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋げていく。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、専門機関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応を行う。

- 介護者のつどい（年6回 基本奇数月の第3水曜日）

施設見学会、訪問入浴勉強会、介護技術講習会、薬の勉強会、介護者のための料理教室、カラーセラピーを行う。

- 出張講座、出張相談会

エリア内の町内会で出張講座を行う。内容は、町内会の要望やニーズに合わせ変更し、地域ケアプラザや地域包括支援センターについての説明、介護保険の申請からサービスの利用までの説明、介護予防、成年後見制度、消費者被害問題、認知症サポーター養成講座等の講座を行う。

- 権利擁護事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度）

広報紙での呼びかけ、講座の開催、町内会出張講座の開催、各講座や事業で個別相

談対応を引き続き行う。金沢区内包括社会福祉士部会として金沢警察署の協力のもと広報紙を作成し、配布するほか、ケアプラザ内掲示板や任意で町内会掲示板等に掲示させていただき消費者被害防止、高齢者虐待防止について呼び掛ける。

- ・認知症対応

早期発見ができるよう出張講座や、各種事業を活用しながら周知活動を実施していく。認知症センター養成講座を開催する。

- ・地域ケア会議

困難ケースや相談内容により地域ケア会議が必要な場合には、積極的に開催する。個別課題の解決のほか、地域支援ネットワークの構築や、今後も地域と連携していく中で「地域課題」の把握、解決につなげていく。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

- ・居宅介護支援事業所からの日常的、個別的な相談を受け止め、助言指導するとともに、ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催しケアマネジャー ネットワーク構築を支援・強化する。また、地域包括ケアに向けて医療連携に努めるほか、各種事業所、民生委員、地域ボランティア等との一層の連携に努める。
- ・支援困難な事例や多様な問題を抱えた事例等への助言や情報提供、関係機関の紹介および同行訪問し問題解決に努める。またサービス担当者会議への参加およびサービス担当者会議の場所の提供等をする。

- ・ケアマネジャーネットワーク構築支援

エリア内で活動するケアマネジャー支援のため、金沢区南部地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが共催で年2回事例検討会を開催する。民生委員や医療関係者、インフォーマルサービス提供者などと情報交換を兼ねた事例検討会を開催しネットワークを構築する。

- ・ケアマネジャーと民生委員のネットワーク構築のため情報交換会や専門家を招いての研修を今年も開催して「地域ケア会議」に繋げていく。

- ・医療連携に関する情報交換会（区包括連絡会として取り組み）

金沢区医師会の医師や薬剤師と事例検討会をかねた情報交換会を開催する。また総合病院の地域医療連携室との情報交換会を、毎年1~2回開催する。

「釜利谷地域ケア会議」はエリア内で訪問診療している医師及び金沢文庫病院の医師と医療ソーシャルワーカー、西金沢地域ケアプラザとで定期的に開催する。

- ・新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）

金沢区内の居宅介護支援事業所に就職した新人、新任のケアマネジャーに対して研修を実施する。個別に助言指導や施設見学等を行う。

## ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の高齢者が「住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう」、対象者の身体的・心理的状態や生活環境などを十分に把握するとともに、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施する。

### ・介護予防教室等の実施

筋力低下予防・転倒予防のための運動プログラム、口腔ケア、認知症予防の講座を町内会出張講座やケアプラザで「ほっとタイム」として、5回/年開催する。

### ・「元気づくりステーション」等について

「白山道さわやか元気づくりステーション」を区役所とともに支援する。

各町内会では、老人会を中心として体操、ヨガ、麻雀、茶話会等が盛んに行われているため、今ある活動に健康づくり・介護予防の要素を取り入れたり、自主化しているグループに対する支援を継続する。

## エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、要支援1、2の方を対象として、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋げる。

### ・ケアプラン作成及び給付管理件数見込み

ケアプラン作成件数 年間 720件（月間約60件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 1,320件（月間約110件相当）

## オ その他 地域活動・交流事業との連携

地域包括支援センターで実施する事業や、高齢者、ボランティア育成等の事業実施については、互いに情報交換を行い、協働で行っていく。

## (3) デイサービス事業（指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業）

居宅サービス計画を基に、利用者個々に適した通所介護計画を作成し適切なサービスを提供するほか、『笑顔になれるデイサービス』を目標としサービスを提供する。関係機関と密接な連携に努め、ご家族の相談等にも親身に対応し、身体的精神的負担の軽減を図る。質の高いサービスを提供するために、内外部研修に積極的に参加する。

昨年の延べ利用者人数の増加に伴い事業所規模が大規模型（I）に変更となり、一層の利用者増加に向けサービスの質の向上と生活の質を高めるプログラムを工夫し選ばれるデイサービスとなるよう努める。

### ① サービス内容

#### ア クラブ・教室活動

従来のレクリエーションのほかに、ボランティアにも協力して頂き、利用者個々の趣味に合う教室やサークル活動を提供していく。

月：体操教室 絵手紙サークル	火：押絵教室・おやつサークル
水：カラオケサークル	木：音楽教室
金：音楽教室・体操教室・習字サークル	土：カラオケクラブ
日：麻雀クラブ	全曜日：ウォーキングクラブ

#### イ 生活機能向上活動

ご利用者の生活機能向上を目的として「茶碗洗い・茶碗拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き」などの日常生活上の活動を取り入れ、職員・ボランティアがサポートし実施する。

#### ウ 行事

花見・運動会・敬老会・秋祭り・クリスマス会・利用者忘年会等により、『笑顔になる』行事とする。

#### エ 食事

利用者に満足頂ける食事の提供に努める。懐石料理やコース料理、鍋・おでんパーティー、職人による握り鮓パーティーなどを実施する。

#### オ 加算事業

- 入浴介助加算
- 個別機能訓練加算Ⅱ
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ

#### カ その他

催しのイベント・食事のイベント等の実施日には希望により臨時利用を受ける。

② 営業日 358日（予定）※ 休業日 12月29日～1月3日（6日間）

予備日 1日

③ 利用者数 介護予防通所介護利用者数 年間 1,080名（月間90名）

通所介護利用者数 年間 10,055名（月間838名）

#### （4）指定居宅介護支援（介護予防・総合事業を含む）事業

病気や障がいがあっても、できるだけ長く住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターや行政をはじめとし、医療・介護など各分野の専門職、地域の民生委員や近隣住民、ボランティアなど、フォーマル・インフォーマルに関わらず多職種との有機的なネットワークづくりに努め総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネート役となる。

#### ① 事業内容

##### ア 介護・予防・総合事業計画（ケアプラン）作成

利用者本人の身体状況、利用者を取り巻く家族や住環境などを総合的に評価した上で「居宅サービス計画」「介護予防サービス計画」「介護予防ケアマネジメント」

を作成する。サービスありきの計画ではなく「介護予防」「自立支援」を第一に考え、関わっている他の専門職の意見を積極的に取り入れ、また自らも専門職として適切な提案やアドバイスを行い、一緒に考え、話し合いながら計画作成を行う。

イ 権利擁護

「自己決定」「利用者本位」を尊重する。ときには本人・家族の代弁者となり権利擁護に努める。

ウ 24時間の連絡体制

専用の携帯電話を交代で所持することで24時間相談に対応できる体制をつくる。

② ケアマネジャーの資質向上を目指した取り組み

ア 週1回以上会議を行う。

- ・全員の担当ケースを事業所内で共有することで担当ケアマネジャーが不在時でも迅速に対応できるようにする。
- ・困難ケースの情報共有や事例検討を行い各ケアマネジャーが意見を出しあうことで多角的な視点から課題をとらえることができ、片寄りのないより良い支援ができるよう努める。

イ 外部研修や勉強会への積極的な参加と内部研修

各ケアマネジャーがさまざまな勉強会や研修に参加することで、知識だけではなく、地域や多職種との連携も深め、また本やインターネットでは調べられない地域の生きた情報を収集する。研修内容を内部研修や報告書によって、事業所内で共有することで利用者に還元できるように努める。

③ ケアプラン作成及び給付管理件数

介護給付ケアプラン 年間 1,512 件 (月間 126 件)

介護予防ケアプラン 年間 360 件 (月間 30 件)

④ 金沢区等委託契約による介護認定調査件数

調査件数予定は年間 180 件 (区役所からの通知)

⑤ 特定事業所加算(Ⅲ)の算定

加算算定により見込まれる収入

1 件当たり 3,336 円

(126 件の場合 月 420,336 円)

※ 但し、介護給付費ケアプランのみ対象となる。

## 別紙

## 平成28年度 地域活動・交流事業計画

	内 容	開催数
中 高 年	体操教室、手芸サロン、歌の教室	30
子 育 て 支 援	母親向け教室、親子向け教室、おはなし会 父親向け教室、子育てサロン、他	65
障 が い 児 者 支 援	料理教室、放課後支援、職業体験 夏休み学齢障がい児余暇支援、国際交流事業	25
学 童 向 け	料理教室、工作教室	2
福 祉 保 健 、 暮 ら し	福祉保健・医療講演会、くらしの教室 体力測定	6
ボランティア・支援者育成	活動の場の提供、講演会等	3
地 域 交 流 ・ 世 代 間 交 流	茶話会、趣味の講座、ゴスペル教室 プラレール広場、英会話と外国の文化	35
日 中 独 居 等 支 援	会食サロン	2
出 張 講 座	福祉保健講座、認知症サポーター養成講座	3
すみなすフェスタ		1
地 域 支 え あ い 連 絡 会		4
運 営 協 議 会		2
広報紙・事業開催チラシ等の発行		11
福 祉 教 育 ・ 職 業 体 験	金沢区内幼稚園・学校（小・中・高・大）	
そ の 他	地域活動、福祉保健活動団体会合等への参加	

※共催及び後援事業含む

# 平成28年度柳町地域ケアプラザ事業計画

## 概説

地域福祉保健計画に基づく地区別計画を推進する役割を果たしながら、地域の課題を関係機関と共有し、誰もが安心して暮らしあけられる街づくりを支援する。

地域包括支援センターでは、地域ケア会議で、地域や多職種との意見交換を行い、課題解決に向けた取り組みと地域ケア会議の内容の充実を図る。新しく介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、高齢者が要支援・要介護状態になることができるだけ予防し自身の力を活かした自立支援と、住み慣れた地域で人とつながり生き生きと暮らし続けられる地域づくりを支援する。また、居宅介護支援事業では4月より特定事業所加算を取得予定となり、さらに充実したサービスの対応に繋げ、地域で安心して過ごして頂けるよう支援していく。

## 1 重点目標

- (1) 地域福祉保健計画・地区別計画・事業計画等を確認しながら業務を遂行する。
- (2) 地域ケア会議を継続して行い、地域と多職種の連携の強化を図る。
- (3) 地域のニーズに迅速に対応できるよう各事業との連携と内容の充実を図る。
- (4) 認知症に関する知識の向上に努め、サポーター養成講座等への参加を促し、病気になっても安心して暮らしあけられる地域づくりを支援していく。

## 2 重点項目

### (1) 地域活動・交流事業

支えあい連絡会を独自に開催することで新たなネットワーク構築を目指す。

地域包括支援センターとの共催で認知症サポーター養成講座を開催し、開催時の担い手を地域から発掘していく。

### (2) 地域包括支援センター

地域ケア会議を定期的に実施し、地域の課題を発掘していくと共に、地域と多職種との連携強化を図り地域包括ケアシステムに繋げる。

介護予防事業では、地域の高齢者が住み慣れた場所で要介護状態ならず、安心して自分らしく日常生活を営むことができるよう介護予防の取り組みを推進していく。

### (3) 居宅介護支援事業

職員体制を充実することにより、さらに利用者の思いや希望を尊重し専門職として的確なアセスメントと自己決定を支援したケアプランの作成を行う。

地域ケア会議への事例提供を積極的に行い、他職種との連携を図りながら様々な部分でのスキルアップに繋げる。

#### (4) デイサービス事業

利用者が住み慣れた場所で、安心・安全に過ごして頂けるよう、利用者の心身の状況や希望・その置かれている環境等を踏まえケアプランをもとに目標達成に必要な内容の介護計画書を作成する。また、認知症対応のサービスを展開しており、専門職として認知症という病気を抱えた方々への理解力や状況に合わせた適切な対応などその人らしさが損なわれないような関わりが持てるよう個々のスキルアップに努める。

#### (5) 生活支援コーディネーター業務

「要介護状態の予防と自立に向けた支援」「多様で柔軟な生活支援のある地域づくり」の実現に向け重層的なサービス提供体制の構築を進めていくことが総合的な今後の役割となっている。

新年度は、行政機関からの研修等に参加し、生活支援コーディネーターとしてのスキルアップに繋げる。

### 3 28年度予算について（主たる増減）

#### 居宅介護支援事業

特定事業所加算	4,700,000	増	特定事業所加算取得による収入増 常勤職員1名増員によるケアプラン担当件数増による
---------	-----------	---	---

### 4 事業内容

#### (1) 地域活動・交流事業

包括支援センターとともに地域との関わりを深めながら、ボランティア育成や地域交流目的の事業、子育て支援、高齢者の介護予防支援、障がい児者支援、健康づくりとしてウォーキングなどの諸事業を地域の皆さんのご意見、ご要望をお聞きながら実施していく。また、地域の行事に積極的に参加し、地域との連携を図っていく。地域からご要望があれば隨時出張蕎麦の会を開催していくと共に、ケアプラザで開催する食事会「ほっとランチ」でも登録団体に食事作り、配膳のボランティアを依頼していく。

子育て支援事業として、地域でお芝居の披露をしている団体へ祝日の年2回公演を依頼し子育てイベントを開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをする。

部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努め、登録団体間の交流とケアプラザへの理解を深めていただくために引き続き交流会を開催していく。

##### ① 事業内容

###### ア 包括支援センターとの連携

包括支援センターと密に情報交換を行い、それぞれの事業の告知や自主事業へ参加された方の相談等、地域ニーズの把握を実施することで地域の皆さんのが生活しやすい地域づくりを共に目指していく。

#### イ 地域活動団体へのケアプラザ周知と連携

地域ケアプラザを地域の多くの人の協力のもとに管理、運営、活動していくため、現在活動されている地域の方々の調査等を行ない、その団体へケアプラザの利用と連携について提案を図っていく。

#### ウ 各種事業

- ・ お茶会・食事会
- ・ 高齢者向けの講座・講演会
- ・ 育児関係の講座・フリースペース
- ・ 子ども向けの事業（レゴブロック遊び、夏休みの工作やお菓子作り）
- ・ 親子で参加できる事業
- ・ 障がい児者余暇支援事業
- ・ ボランティア講座
- ・ 健康づくり講座

### （2）地域包括支援センター事業

様々な機会を活用して積極的に地域に赴き、地域包括支援センターの周知を継続的に行っていく。地域との連携を図ることで情報を入手しやすい環境をつくり、必要な方に行き渡るようにしていく。具体的には町内会の催し物に参加し、民生委員・保健活動推進委員の方々と顔の見える関係を構築していく。引き続き地域活動・交流事業との連携を行い、自主事業を協働で行っていくなど包括業務内容の充実に努めていく。

地域活動・交流事業との共催事業として認知症サポーター養成講座を行い、認知症の方に対する理解を深められるようにしていく。相談ケースで必要と思われる方については地域活動・交流事業の自主事業やインフォーマルサービスを案内し、繋がった方については必要に応じて情報を共有していく。

#### ① 事業内容

##### ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口として住み慣れた地域で本人が望む生活を実現・継続できるよう、三職種が専門的な視点に基づき、関係機関との連携体制を構築していく。

- ・電話、来所による相談を随時受け、必要に応じて訪問により情報収集等可能な限り速やかに適切な支援に繋げていくよう務める。
- ・介護保険の代行申請を行い、介護保険制度やインフォーマルサービス等提供も合わせて行い、必要に応じ区と連携した支援を行う。

- ・民生委員・ケアマネジャー・区との情報交換を適宜行なっていき、単身者及び障害者の世帯で抱える問題の掘り起こしに努める。

- ・介護者のつどいを開催

毎月1回開催予定。介護者が心身共にリフレッシュできるような企画を考え案していく。(フラワー・アロマセラピー・ウォーキング・老人ホーム見学等)

- ・権利擁護事業の普及啓発を行う。

成年後見制度・消費者被害・高齢者虐待について、講座の開催や広報誌により周知をはかる。また個別の相談に応じて必要な支援や関係機関に繋げる。

- ・地域ケア会議の実施

地域の課題を発掘・解決するため、地域ケア会議を実施し、区役所、地域の方や関係機関との関係づくりを行っていく。

#### イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が維持出来るよう個々の状況に応じて総合的な支援を行っていく。

居宅事業所や地域の医療機関及び民生委員とのネットワークの構築を行うことで情報収集に努め早期の対応に留意する。

- ・地域のインフォーマルサービスと連携していく。

- ・地域に関わるケアマネジャーに対する相談・支援を行う。

(支援困難ケースへの助言や必要時の同行訪問、サービス担当者会議の出席等)

- ・ケアマネジャーネットワークの構築を行う。

(研修・情報交換会・CM俱楽部会議への参加)

- ・区との定例会の開催 毎月1回開催する。

(情報交換・支援困難ケースの情報の共有)

#### ウ 介護予防ケアマネジメント事業

・生活機能の維持・改善が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防事業を通じて、活動的で生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援していく。

・予防事業・地域交流との共催等で介護予防につながる講座を企画し、個々が健康意欲を高める手伝いをする。

・介護予防支援・日常生活支援総合事業開始にあたり、要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域の中で生活を続けられるよう支援していく。

多様なサービスを案内できるよう情報把握に努めていく。

## 工 指定介護予防支援事業

介護認定受給者（要支援1・2）に対して個別性を尊重した介護予防支援計画書を作成する。又各事業者に委託後も、スムーズにサービスが導入されるように情報提供を行い、必要な場合は包括的な支援を継続する。

### ケアプラン作成件数見込み

直営 年間 504件 （月間平均 42件）

委託 年間 876件 （月間平均 73件）

## （3）居宅介護支援事業

ケアマネジャー1名が主任ケアマネジャー資格を取得したため、H28年度は特定事業所加算Ⅲを算定する。4月以降、常勤3名・非常勤1名、常勤換算3.8名体制となる。4名がチームとして互いにケアマネジメントスキルの向上に努め、利用者・家族の思いに寄り添いながら地域での生活を続けることができるよう支援していく。地域の様々な問題提起を発信できる事業所として、専門職と連携しながら対人援助・地域援助の技術向上に努めていく。

### ① 事業内容

- ・利用者一人ひとりの思い・希望を尊重し、的確なアセスメント(課題分析・評価)を実施する。利用者の自己決定を支援するケアプランの作成を行う。
- ・地域ケア会議に積極的に事例提供を行い、地域資源の育成を共に行っていく。

### ② ケアマネジメントスキルの向上

- ・週1回定期的に居宅会議を実施する。それぞれのケース内容について共有を図る。また、事例検討を行い、互いに「気付き」を得ることで、幅広い視点を持った援助を行えるようにする。
- ・部研修に積極的に参加する。会議の際に伝達講習を行い、全体の内容共有を図る。

### ③ ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1200件（月間平均 100件）

予防給付ケアプラン 216件（月間平均 18件）

ケアマネジャー 4名

（1名は管理者兼務常勤、2名は常勤専従、1名は非常勤）

### ④ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 180件（月間平均 15件）

## （4）デイサービス事業

### 指定通所介護・指定介護予防通所介護

利用者や家族が安心・安全にデイサービスを利用出来るよう、施設内外の設備の安全確認・職員の介護技術研修・各種マニュアルの見直しや内容を周知し、信

頼されるサービスを提供していく。また、ケアプランをもとに利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて、目標達成に必要な内容の通所介護計画書を作成する。利用者の趣味や特技等を把握し、いきいきと自分らしく1日を楽しく過ごして頂ける様サービス内容の充実を図る。また、制作ボランティアを受け入れ職員の技術力アップに繋げながら、様々な創作活動を利用者に提供し満足していただける活動内容にしていく。

#### ① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント（節分、七夕、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会）では、一日を楽しんで頂けるような内容を企画していく。また、季節を感じていただきながら屋外での散歩を機能訓練に繋げていく。
- イ 保育園児との交流を定期的に行う事により、高齢者とのふれあいの場を作るよう内容の充実を図る。
- ウ 運動器機能向上サービス・個別機能訓練（上下肢筋力トレーニング）については自転車こぎや平行棒での歩行、大小のボールを使っての運動を取り入れて運動器機能向上を図る。運動器機能向上(介護予防)の方は、負荷をかけながら体操を行っていく。
- エ 食事は日本各地の郷土料理・特別メニューではバイキング・ランチフルコース。有名パティシエによるおやつの提供など利用者に満足していただける内容にしていく。

#### オ 加算

- ：入浴介助加算                           ：個別機能訓練加算Ⅱ  
：サービス提供体制加算Ⅰ              ：介護職員処遇改善加算Ⅰ

#### カ 利用者数

指定介護予防通所介護利用者数 年間 1,800名（月150名）

指定通所介護利用者数 年間 7,200名（月600名）

営業日 月曜日から日曜日（12月29日～1月3日 休業）

#### 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

在宅で安心して生活が続けられるよう、家族やケアマネと連携をとりながら、様々な部分での支援をしていく。各個人に寄り添い、信頼関係をつくることで精神的、身体的に安定できるよう支援していく。

職員の専門性を高める為に、認知症の研修等に参加し知識を深めるよう努める。

#### ① サービス内容

##### ア 季節ごとのイベント

- ・春 屋外での歩行機能訓練（桜・牡丹・紫陽花お花見）
- ・夏 七夕・流しソーメン・夏祭り
- ・秋 敬老の日・紅葉狩り・運動会

・冬 初詣・クリスマス・作品展示

- イ 身体機能の維持向上、昔の良き思い出である、音楽や歌を積極的に取り入れていく。日常生活の中での動きに活かせる腰から下の動きを中心とした運動プログラムを開催していく。又、季節を感じていただきながらの屋外での歩行訓練など実施していく。
- ウ 季節に合ったレクレーションプログラムや、伝統行事を大切にした製作も取り心身機能の活性化に繋げていく。
- エ 館食は高齢者にふさわしい献立で温かいお食事を提供する。又、献立についての検討会を定期的に行い、イベント・行事食など皆様に満足していただけるお食事を提供する。
- オ 個々の得意な事、好きな事を会話や動作から見つけ出し 職員間で情報を共有し、それらを活かした活動を支援していく。

カ 加算

- ・入浴介助加算
- ・サービス提供体制加算Ⅰ
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ

キ 利用者数

認知症対応型通所介護利用者数 年間 2,964名（月247名）

営業日 月曜日から日曜日（12月29日～1月3日は休業）

認知症対応型通所介護 「やまゆり」

認知症という病気を抱えた方々は、不安や戸惑いを抱きながら生活をされている。ご本人が安心して一日を穏やかに過ごして頂けるよう様々な部分での支援をしていく。また、専門職としてご本人の理解力や状況に合わせ、一人一人の個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていく。

介護されている家族の方々へ可能な限りのアドバイスや介護方法等などを伝え在宅での生活が続けられるよう、職員のスキルアップを図ると共に、地域や居宅事業所等との連携を取りながらより良い支援へつなげていく。また、家族会も実施していく。

① サービスの内容

- ア 屋外機能訓練・・・季節ごとの花見（梅・桜・つつじ・菖蒲・紅葉）地域の餅つき大会などへの見学参加
- イ 室内レクレーション・・・積極的に卓球やボール投げを取り入れ、現在の身体能力を可能な限り維持できるように支援していく。麻雀や絵手紙等、過去に経験のある体験を大事にし、その記憶の蘇りを支援し、脳の活性化・手先の訓練にいかし尚且つ出来ることの喜びを感じて頂く。
- ウ 身体機能維持向上・・・音楽や歌に合わせその方の身体機能に留意しながら実施していく。

工 季節ごとのイベント・・・楽器の生演奏や歌声等、施設の中に置いても感性を大切にしていく。

オ ガーデニングの充実・・・花や野菜をご利用者と共に育て土に触れる機会を大事にしていく。

力 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立て提供。月に一度、日本各地の郷土料理や誕生日メニューを提供。

キ 加算

・入浴介助加算

・サービス提供体制加算Ⅱ

・介護職員処遇改善加算Ⅰ

ク 利用者数 年間 3060名(月255名)

営業日 月曜日～日曜日

(但し12月31日は短縮営業、1月1日～1月3日は休業)

## 別紙

## 平成28年度 地域活動・交流事業計画

	内 容	開催数
高齢者支援	ほっとスペース、フラワーアレンジメント	24
子育て支援	あかちゃんといっしょ、子育てフリースペース	24
障がい児者支援	放課後余暇支援、サマーフレンド	13
小学生向け	レゴパーク、木工クラフト、お菓子作り教室、福祉体験、子育てイベント	13
福祉保健、暮らし	福祉保健・医療講演会	3
ボランティア関係	ボランティア感謝会、養成講座	2
地域交流・世代間交流	おしゃべりカフェ、ほっとランチ、出張蕎麦の会、お正月飾り	16
フェスタ関係	すみなすフェスタ、柳町地域ケアプラザ感謝祭	2
運営協議会		2
広報誌・事業チラシ等の発行		10
その他	認知症サポーター養成講座 支えあい連絡会、団体交流会	5

※共催及び講演事業含む

資金収支予算書内訳表(当初予算)  
(自)平成28年 4月 1日(至)平成29年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による 収入	介護保険事業収入	437,881,900		437,881,900
	障害福祉サービス等事業収入	961,426,148	81,508,550	1,042,934,698
	借入金利息補助金収入	331,200		331,200
	経常経費寄附金収入	300,000		300,000
	受取利息配当金収入	70,000		70,000
	その他の収入	21,054,000	620,000	21,674,000
	事業活動収入計(1)	1,421,063,248	82,128,550	1,503,191,798
事業活動による 支出	人件費支出	1,025,051,160	69,170,640	1,094,221,800
	事業費支出	196,519,340	2,534,500	199,053,840
	事務費支出	131,946,374	8,923,410	140,869,784
	支払利息支出	331,200		331,200
	その他の支出	8,670,000	420,000	9,090,000
事業活動支出計(2)		1,362,518,074	81,048,550	1,443,566,624
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		58,545,174	1,080,000	59,625,174
施設整備等による 収入	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
施設整備等による 支出	固定資産取得支出	6,533,000		6,533,000
	施設整備等支出計(5)	12,313,000		12,313,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 8,578,000		△ 8,578,000
その他の活動による 収入	その他の活動収入計(7)	0		0
	積立資産支出	12,102,000	1,080,000	13,182,000
その他の活動による 支出	その他の活動支出計(8)	12,102,000	1,080,000	13,182,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 12,102,000	△ 1,080,000	△ 13,182,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		37,865,174	0	37,865,174
前期末支払資金残高(12)		498,880,991	0	498,880,991
当期末支払資金残高(11)+(12)		536,746,165	0	536,746,165